

赤ちゃんが生まれたら行う手続き

いすみ市では、お子さんのいる家庭が安心して子育てができるよう、各種手当や助成を行っています。申請をしないと利用ができないものばかりですので、忘れずに行いましょう。また、市役所に何度も足を運ぶのは大変ですので、一度で済むよう手続きに必要なものを確認しておきましょう。

☀️市役所で行う主な手続き

1 出生届

2 子ども医療費助成の申請

3 児童手当の申請

4 出生通知書(はがき)の提出

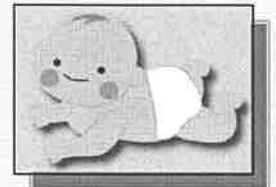
提出窓口と手続きに必要なもの

①出生届

赤ちゃんが生まれた日を含めて14日以内に名前を決めて届出をしましょう。

必要なもの

- 出生届(出生証明があるもの)
- 印鑑
- 母子健康手帳
- 健康保険証



	市民課	市民班	☎ 62-1114
【届出窓口・問合せ】	夷隅地域市民局	地域市民班	☎ 86-2112
	岬地域市民局	地域市民班	☎ 87-2112

②子ども医療費助成の申請

お子さんが病気やけがで保険診療を受けたときの医療費を助成するものです。千葉県外など受給券が使用できない医療機関等で保険診療を受けた場合は、一度、窓口で支払をしていただき、後日、申請することにより、医療機関等で支払った金額から自己負担金を差し引いた額が指定された口座に振り込まれます。

必要なもの

- お子さんの健康保険証
- 印鑑
- 転入の場合は、保護者のマイナンバーがわかるもの

	福祉課	子育て支援室	☎ 60-1120
【届出窓口・問合せ】	夷隅地域市民局	地域市民班	☎ 86-2112
	岬地域市民局	地域市民班	☎ 87-2113

③児童手当の申請

児童手当は、中学校修了前（15歳に到達後、最初の3月31日まで）までのお子さんを養育している方に支給されるものです。原則、申請のあった翌月分から支給されます。さかのぼっての請求はできません。

必要なもの

- 児童手当認定請求書（窓口にあります）
- 印鑑
- 請求者の健康保険証
- 請求者名義の銀行口座が確認できるもの
- 転入の場合は、保護者のマイナンバーがわかるもの

※公務員の方は勤務先で申請してください。

福祉課 子育て支援室 ☎ 60-1120
【届出窓口・問合せ】 夷隅地域市民局 地域市民班 ☎ 86-2112
岬地域市民局 地域市民班 ☎ 87-2113



④出生通知書（はがき）の提出

おかあさんと赤ちゃんが健康に過ごせるように、「新生児訪問・こんにちは赤ちゃん訪問」の事業を実施しています。出生後7日以内に「出生通知書（母子健康手帳別冊1に添付してあるはがき）」を提出しましょう。出生通知書をなくしてしまった方は予備のものをお使いいただけます。

必要なもの

- 母子健康手帳
- 出生通知書

【届出窓口・問合せ】 大原保健センター 健康高齢者支援課 健康づくり班 ☎ 62-1162



母子保健サービスを活用しましょう

新生児訪問・こんにちは赤ちゃん訪問(生後28日頃まで)



母子健康手帳別冊に添付している出生通知書を提出してください。
直接提出ができない場合は切手を貼って投函してください。
保健師、助産師等が赤ちゃんのいる全家庭を訪問し、お子さんの発育、お母さんの健康のことなど相談に応じます。里帰り中の方は、里帰り先で対応していただけることもありますので、お問い合わせください。

問合せ

健康高齢者支援課 健康づくり班(大原保健センター) ☎62-1162

乳幼児訪問

ご希望により、お子さんの成長・発達・健康・子育てなどの訪問相談を実施します。

保健センターは子育ての悩みを気軽に相談できるところです。
ひとりで悩んでいるのはつらいこと。ぜひ、ご相談を。

■問合せ 健康高齢者支援課 健康づくり班(大原保健センター) ☎62-1162

産 後 ケ ア 事 業

出産後のお母さんと赤ちゃんが退院後に安心して生活できるように「産後ケア事業」を実施します。

■対象者

- ・いすみ市民で産後4ヵ月未満の産婦とその乳児で、産後に心身の不調または育児不安がある方
- ・家族等から産後の支援が受けられない方

※産院を退院し、母子ともに医療行為の必要がなく、感染症にかかっていない方が対象です。

■サービス内容

【日帰り型(デイサービス)】

産後ケア施設へ母と乳児で行き、お母さんの希望や状態に合わせてケアを受けます。

【訪問型】

自宅に助産師が訪問し、お母さんの状態に合わせてケアを受けます。

■利用回数：産後4ヵ月までの間に日帰り型と訪問型を合わせて7回まで利用可能

■利用料(利用1回につき)：日帰り型 2,300円 訪問型 1,000円

■利用の手続き：大原保健センターの窓口で申請手続きが可能です。

手続きの際には、母子健康手帳・印鑑(シャチハタは除く)をご持参ください。

問合せ

健康高齢者支援課 健康づくり班(大原保健センター) ☎62-1162